

令和2年 第2回区づくり推進横浜市議員会議（南区）

令和2年6月9日（火） 午後3時
南区役所7階 701・702会議室

1 開会

2 座長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議題

令和2年度 個性ある区づくり推進費 執行計画等について

5 その他

6 閉会

南区マスコットキャラクター
みなっち



区づくり推進横浜市会議員会議運営要領

制 定 平成 6年 5月25日

最近改正 平成25年 8月 9日

1 目 的

本市における個性ある区づくり推進費等について協議するため、各区に区づくり推進横浜市会議員会議（以下「会議」という。）を置く。

2 招 集

会議は、市会議長が招集する。

3 構 成

会議は、当該区選出の市議員をもって構成し、互選による座長を置く。

4 協議事項

個性ある区づくり推進費に関して協議する。また、区の主要事業（区内において局が行う事業及び区配事業を含む）に関して必要に応じ協議する。

5 説明員

区長及び区局関係職員とする。

6 開催内容及び開催時期

開催内容及び開催時期は、次のとおりとする。

- (1) 個性ある区づくり推進費の翌年度予算案に関して、予算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (2) 個性ある区づくり推進費の当該年度執行計画等に関して、6月頃開催する。
- (3) 個性ある区づくり推進費の前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方に関して、決算特別委員会の審査日程を考慮して開催する。
- (4) 局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業に関しては、上記開催時に必要に応じて適宜協議する。

7 事務等

- (1) 会議の事務は区長が行い、会議の概要を記載した議事録を作成する。
- (2) 議事録は、会議の日時、場所、出席者、議題及び発言の要旨を記載する。
- (3) 座長は、議事録を議長に提出する。提出された議事録は、議長において、これを公開する。

附 則

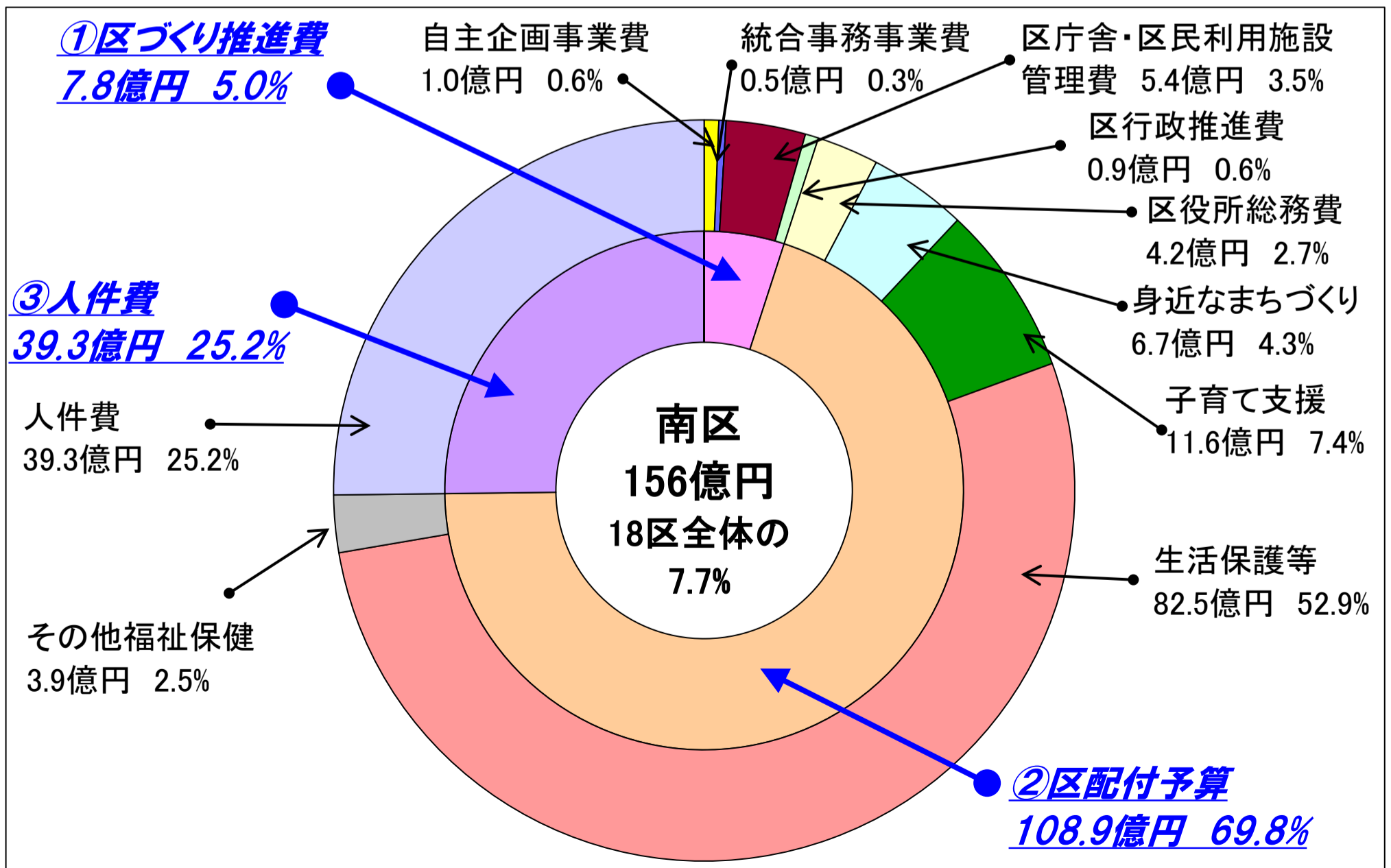
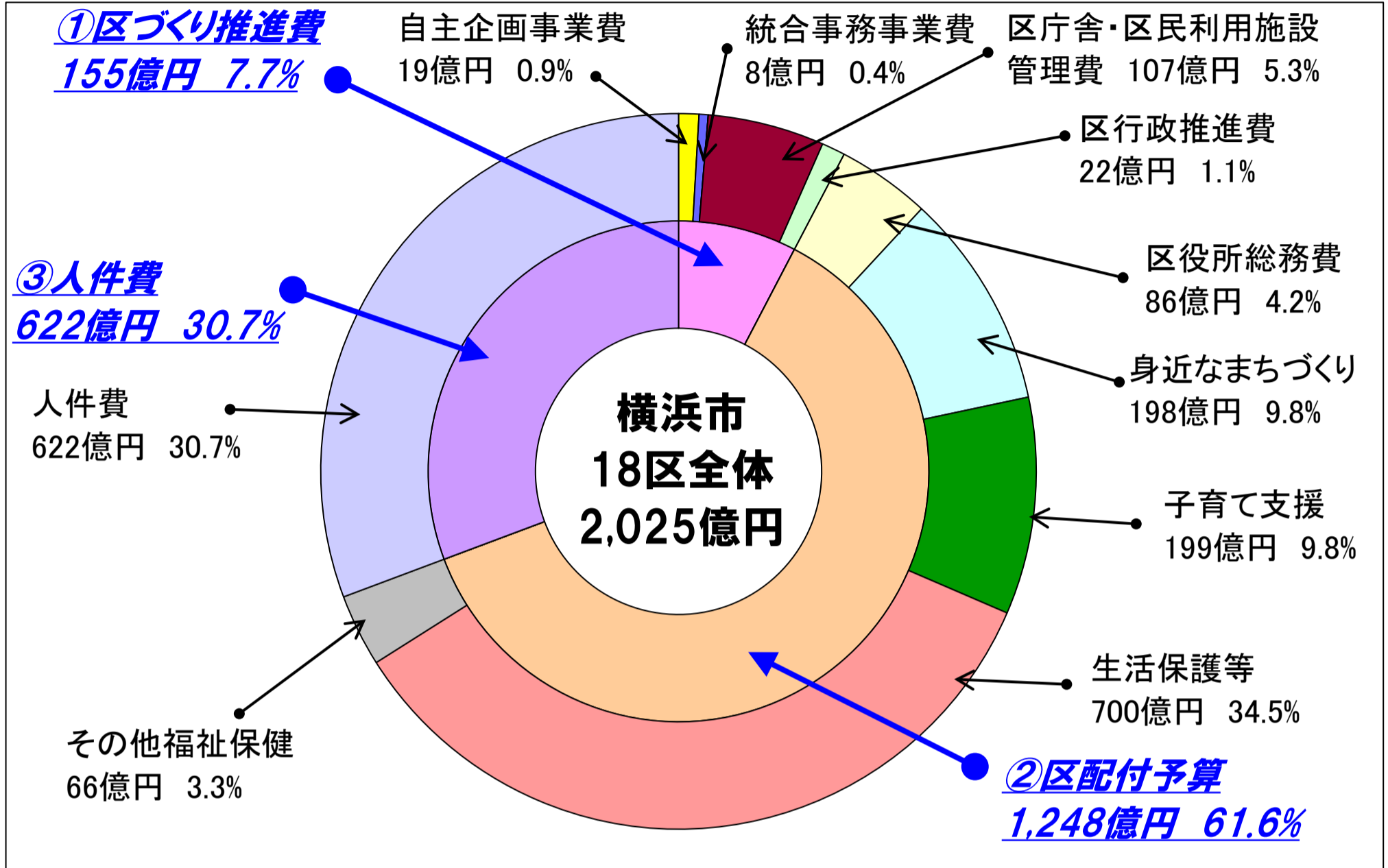
この要領は、平成16年12月10日より施行する。

附 則

この要領は、平成25年 8月 9日より施行する。

南区に係る予算のすがた（令和2年度一般会計予算）

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）が使われています。横浜市の一般会計の規模は1兆7,400億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費を含む）は2,025億円です。この区が執行している予算に焦点をあてて、各区が主に税金を用いて、どれだけの事務事業を行っているかを示します。



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

主 な 事 業 内 容

(単位:百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	779	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	99	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費	49	広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費です。
区庁舎・区民利用施設管理費	540	区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
区行政推進費	91	区役所の会計年度任用職員人件費や区役所との連絡調整等に係る経費です。
区配付予算	10,891	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
区役所総務費	421	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	106	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	19	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	81	各種統計調査を行うための経費です。
その他	215	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	670	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 777 百万円
道路修繕費等	509	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	5	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(107)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	156	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,162	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
民間保育所運営	0	一時保育や休日保育などを実施する民間保育所の運営費
市立保育所運営	345	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	444	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
その他	373	小児医療費助成、児童手当・児童扶養手当の支給等
生活保護等	8,248	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	8,210	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	39	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	390	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	158	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	24	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費。介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	208	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
職員人件費	3,930	
職員人件費	3,930	総務局人事部労務課公表「令和2年度職員人件費予算の目安」より
合 計	15,600	(※参考) 下 水 道 事 業 を 含 む 15,707 百万円

- ・ 各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。
- ・ 年間を通じた概ねの配付額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。(現時点では区への配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています)

令和2年度 南区個性ある区づくり推進費の概要

1 区分別総括表

(単位:千円)

区分	令和2年度予算	令和元年度予算	差引
自主企画事業費	99,134	99,011	123
統合事務事業費	49,047	47,556	1,491
統合事務費	33,323	32,622	701
統合事業費	15,724	14,934	790
区庁舎・区民利用施設管理費	539,837	549,279	▲9,442
合計	688,018	695,846	▲7,828

2 内 訳

(1) 自主企画事業費

(単位:千円)

分野	令和2年度予算	説明
重点分野の事業	70,641	
減災	14,867	みなみ減災推進事業<重>
賑わい	32,916	南区あったかいふるさとまつり事業<重> 区民スポーツ支援事業<重> ほか4事業
健やか	16,571	地域福祉保健計画等推進事業<重> 健やか元気応援事業<重> ほか2事業
子ども	6,287	すこやか子育て支援事業<重> 青少年育成事業
地域の力	4,240	地域の力応援事業<重> クリーン・グリーンロードみなみ
着実に取り組む事業	24,253	地域で守ろう私の安全安心事業 みなみチャレンジごみ減量事業 ほか4事業
計	99,134	21事業 (事業名の<重>は重点事業)

(2) 統合事務事業費

(単位:千円)

区分	令和2年度予算	説明
統合事務費	33,323	各区共通で区の裁量が少ない事務費
統合事業費	15,724	各区共通で区の裁量が少ない事業費
広報よこはま南区版発行事業	7,345	広報よこはま南区版発行に係る経費
専門相談事業	1,361	法律相談等の専門相談に係る経費
スポーツ推進委員支援事業	1,835	スポーツ推進委員の活動に係る経費
青少年指導員事業	3,112	青少年指導員の活動に係る経費
クリーンタウン事業	288	美化推進員の活動に係る経費
消費生活推進員事業	295	消費生活推進員の活動に係る経費
学校・家庭・地域連携事業	750	学校・家庭・地域の連携に係る経費
緊急時情報システム運用事業 ※	558	電話を利用した緊急時情報システムの運用経費
健康づくり月間事業 ※	180	いきいきふれあい南なんデーに対する経費
計	49,047	

※ 令和2年度に局事業から個性ある区づくり推進費へ統合された経費

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位:千円)

区分	令和2年度予算	説明
区庁舎等	133,973	区庁舎・公用車等管理運営費
土木事務所	4,545	土木事務所管理運営費
公会堂	39,294	公会堂管理運営費
地区センター・スポーツ会館	161,194	地区センター(4館)・スポーツ会館管理運営費
青少年施設	7,965	こどもログハウス管理運営費
老人福祉センター	28,724	老人福祉センター(南寿荘)管理運営費
コミュニティハウス	91,070	コミュニティハウス(7館)管理運営費
スポーツセンター	38,467	スポーツセンター管理運営費
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	30,064	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営費
その他施設(広場・遊び場)	1,341	子どもの遊び場遊具等安全点検委託料、子どもの遊び場等管理運営委託料、町のはらっぱ運営費等
区庁舎・区民利用施設修繕費	3,200	
計	539,837	

令和2年度 南区個性ある区づくり推進費自主企画事業の重点

令和2年度南区個性ある区づくり推進費自主企画事業については、引き続き「減災」「賑わい」「健やか」「こども」の4つを重点に位置付け、「地域の力」を応援することを取組の礎として、予算編成を進めます。

事業の推進にあたっては、「仕事の基本」を組織全体で大切にしながら、それぞれの職位に応じた役割を果たすとともに、区役所全体でチーム力を発揮します。また、区を取組をしっかりと伝えながら、これからも地域の皆さまと「共感と信頼」を育み、暮らしやすいまちをつくりまします。

重点分野1 減災

大地震、土砂災害などで大きな被害が想定される南区では、被害軽減に向けて、区民一人ひとりの自助・共助力を高め、地域防災力の向上を支援します。

【重点事業】 みなみ減災推進事業

重点分野2 賑わい

下町情緒あふれる商店街、南区4大まつり、歴史ある寺社や文化財など魅力ある資源を生かして、市内外からの誘客に力を入れるとともに、オリンピック・パラリンピック開催にあわせ、区全体がスポーツで盛り上がる取組を進めます。また、多文化共生のまちづくりを推進します。

【重点事業】 南区あったかいふるさとまつり事業
 【重点事業】 区民スポーツ支援事業
 魅力発信・賑わいづくり事業
 みなみ商店街等活性化事業
 区民文化活動支援事業
 【重点事業】 みなみ多文化共生推進事業

重点分野3 健やか

幼少期からの食育の推進、働き・子育て世代からの生活習慣病予防や運動習慣の定着、介護予防などの取組を進め、いくつになっても地域で自分らしく暮らすことを目指します。また、第4期南区地域福祉保健計画を策定します。

【重点事業】 健やか元気応援事業
 【重点事業】 いきいきシニア健康応援事業
 【重点事業】 地域福祉保健計画等推進事業
 認知症早期対応・見守り支援事業

重点分野4 こども

子どもを地域と共に見守ることや、多様な情報を発信することなどにより、子育て支援や青少年の健全育成を進めます。また、外国籍等の児童・養育者を支援します。

【重点事業】 すこやか子育て支援事業
 青少年育成事業
 【再掲】 みなみ多文化共生推進事業
 【再掲】 区民スポーツ支援事業

「地域の力」

地域の実情に応じて地域活動を支援することで、区民の皆さまと一緒に地域の活性化に取り組まします。

地域の力応援事業

クリーン・グリーンロードみなみ

着実に取り組む事業

区役所運営事業

広報広聴事業

みなみチャレンジごみ減量事業

地域住民との連絡調整事業

地域で守ろう私の安全安心事業

食とくらしの衛生支援事業

令和2年度南区個性ある区づくり推進費自主企画事業費 執行計画等

新規 令和2年度新規事業

1 減災

1 みなみ減災推進事業 <重点> 1,486万7千円 <令和元年度 1,692万8千円>
総務課 福祉保健課 高齢・障害支援課

災害時、自らの身を守るための「自助」意識向上のための防災啓発事業や自助共助支援事業、「共助」の取組である災害時要援護者支援事業、そして災害対応力の向上のための「公助」の取組である災害対策本部強化運営事業、地域防災拠点運営強化事業及び災害医療体制強化事業に取り組みます。

※ <>は前年度の数値

【自助】

(1) 防災啓発事業 160万1千円 <65万1千円>

- ・区民の自助・共助意識向上のため、防災に関するフェアを実施します。
- ・自治会町内会や若年層を対象に「防災出前塾」を開催し、自助・共助の必要性、重要性を啓発します。
- ・若年層への防災意識の啓発に向けて、市民防災センターへのバスツアーを実施し、将来の地域防災活動の担い手の育成を支援します。
- ・子育て世代を対象にした親子向け啓発冊子を新たに作成し、啓発ルートの拡充を図ります。

新規

(2) 自助共助支援事業 242万2千円 <735万円>

- ・家具転倒防止器具、ガラス飛散防止フィルム、感震ブレーカーの設置の一部を助成し、区民の自助対策を支援します。
 - ア 家具 …… 件数 : 60件<50件> (件数を拡充)
補助対象額 : 8,000円<前年同>
補助率 : 重点対策地域 10分の9<前年同> 一般地域 3分の2 <前年同>
 - イ ガラス …… 件数 : 30件<15件> (件数を拡充)
補助対象額 : 25,000円<15,000円> (補助対象面積を3m²→5m²に拡充)
補助率 : 3分の2 <前年同>
 - ウ 感震ブレーカー …… 件数 : 400件
補助対象額 : 4,000円
補助率 : 5分の2 (危機管理室の補助 (2分の1) に上乗せし合計で10分の9補助)
- ・南区防災マップをやさしい日本語などのよりわかりやすい内容で作成し、種類を拡充します。

新規

【共助】

(3) 災害時要援護者取組支援事業 353万9千円 <332万3千円>

- ・区保有の要援護者名簿及び地図を自治会町内会に提供し、要援護者への声掛け、訪問活動等顔の見える関係づくりに向けた取組を支援します。
- ・要援護者名簿の受領により要援護者支援の取組を進める自治会町内会に対して、活動支援物品の支給等を行います。

【公助】

(4) 災害対策本部運営強化事業 447万1千円 <286万円>

- ・迅速な区本部運営ができるよう職員用備蓄を更新します。
- ・風水害時に開設する避難所の環境改善のため、備品等を充実させます。
- ・風水害時に迅速な広報、注意喚起及び連絡体制の確保のため、即時避難勧告対象世帯に「緊急時情報システム」等の適切な通信環境を維持します。
(自治会町内会への情報伝達は令和2年度から統合事業費で計上 (元年度までは局事業))

(5) 地域防災拠点運営強化事業 223万円 <200万円>

- ・地域防災拠点の防災倉庫内の資機材の点検修理を行い、災害に備えます。
- ・地域防災拠点訓練の充実を図れるよう、資機材取扱研修を実施します。

(6) 災害医療体制強化事業 60万4千円 <74万4千円>

- ・災害時においても安定した医療を提供できるように、南区災害医療物品等研修会 (7月【中止】)、南区医療救護隊訓練 (10~12月)、南区災害医療連絡会議 (3月) を開催するとともに、医療関係物品の整備、区民への広報を行い、災害医療体制の充実を図ります。

<主な増減理由>

- ・ 自助共助支援事業における防災マップ作成及び配布完了による減
- ・ 災害対策本部運営強化事業における風水害避難場所物品拡充による増

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none">○ 地域の防災担い手育成事業【総務局事業】（市合計1,943万円）<ul style="list-style-type: none">・ 町の防災組織向けに、区が独自で企画する研修等に必要な予算を配付します。・ 町の防災組織のメンバーを対象にした研修の実施、及びそのフォローアップとして、地域にアドバイザーを派遣し、防災力向上に向けた取組を支援します。・ 市民防災センターで、市民の自助共助推進のための研修を実施します。○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局事業】（市合計3,785万円）<ul style="list-style-type: none">・ 災害時に要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支えあいの取組を支援します。
--------------	--

2 賑わい

1 南区あったかいふるさとまつり事業 《重点》	1,170万円	〈令和元年度 1,071万円〉 地域振興課				
<p>それぞれに特徴あるまつりを通じて、区民相互の交流促進、郷土愛の醸成、文化活動の推進、健康増進等を目的とした、いきいきとした区づくりを推進します。</p> <p>(1) 南まつり補助事業 530万円 〈476万円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民相互の交流を促進するとともに、更なる暑さ対策を講じるなど、安全面に考慮し「子どもも大人も楽しめる」まつりとして、蒔田公園にてイベントを実施します。(7月【中止】) <p>(2) 南区桜まつり補助事業 640万円 〈595万円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 春の風物詩として多くの方々が楽しめるよう、大岡川プロムナードのライトアップと蒔田公園での当日イベントなどを実施します。(4月【中止】、3月) なお、来場者の増加に伴い、仮設トイレの増設等を実施します。 <p>【参考】南区4大まつり</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 南区桜まつり (3～4月)</td> <td style="width: 50%;">(3) いきいきふれあい南なんデー (10月)</td> </tr> <tr> <td>(2) 南まつり (7月)</td> <td>(4) 南区文化祭 (10～11月)</td> </tr> </table> <p><主な増減理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 南まつり補助事業に安全対策実施等による増 桜まつり補助事業における仮設トイレ増設等による増 			(1) 南区桜まつり (3～4月)	(3) いきいきふれあい南なんデー (10月)	(2) 南まつり (7月)	(4) 南区文化祭 (10～11月)
(1) 南区桜まつり (3～4月)	(3) いきいきふれあい南なんデー (10月)					
(2) 南まつり (7月)	(4) 南区文化祭 (10～11月)					

2 区民スポーツ支援事業 《重点》	472万円	〈令和元年度 457万8千円〉 地域振興課 こども家庭支援課
<p>区民が気軽に参加でき、「する・観る・支える」をテーマとした生涯スポーツを始めるきっかけとなる事業を推進するため、団体の活動を支援します。</p> <p>また、スポーツや、子どもたちがオリンピック・パラリンピックと触れ合うイベント等を開催し、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ります。</p> <p>(1) 体育協会支援事業 30万円 〈30万円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 南区体育協会主催の地域貢献事業(みなっちランニングフェスタ(11月)、みなっちスポーツフェスタ(2月))に補助金を交付します。 <p>(2) 区民スポーツ参加促進事業 415万円 〈400万8千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、区民の機運を盛り上げるため、オリンピック種目の放映と競技体験や展示等を一緒に行うコミュニティライブサイトを実施します。【来年度に延期】 幼少期からスポーツに親しめる環境づくり、健康づくりを目指すため、区内の幼稚園児・保育園児が参加するスポーツイベント「あつまれ!みなっちげんきっず」を開催します。(3回/年) <p>(3) 区民体力づくり事業(南の丘トレイルウォーキング) 27万円 〈27万円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> アップダウンを含む10km以上の健脚者向けトレイルコースを設定し、区民の体力づくりを目的とした事業として実施します。 <p><主な増減理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 区民スポーツ参加促進事業において、新たにコミュニティライブサイトを実施すること等による増 		
関連する 主な事業	<p>○ 東京2020大会に向けた機運醸成の取組【市民局から区配】(50万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民がオリンピック・パラリンピックと触れ合うイベント等を開催します。 	

3 魅力発信・賑わいづくり事業 280万円 〈令和元年度 280万円〉
区政推進課

区の花「さくら」を中心とした、南区の魅力の向上や発信に取り組みます。

- (1) 魅力向上の取組 30万円 〈30万円〉
 - ・区内の小学生を対象とした、区の花「さくら」に親しむための出前講座や、区民まつりでのさくら普及啓発ブース出店など、機をとらえた区の花「さくら」の普及啓発活動を実施します。
 - ・「南区さくらの名木」に指定した桜の樹木診断費、樹木治療費の一部を助成します。
- (2) 魅力発信の取組 250万円 〈250万円〉
 - ・南区ガイドマップやイメージフォトブック(区HPに掲載)を活用し、区内外に対して積極的に南区の魅力を発信します。
 - ・民間事業者等と連携し、区外からの誘客促進につながる取組を実施します。

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「Garden Necklace YOKOHAMA 2020」18区連携事業【環境創造局から区配】(200万円) ○街路樹管理事業【道路局から区配】(市合計17億3,653万円) ○街路樹による良好な景観の創出・育成【環境創造局から区配】(市合計5億7,800万円) ・これらの事業の一環として、「南区さくら保全・活用計画」に基づき、大岡川プロムナードの歩道を再整備するとともに、樹木診断結果に基づき、状態の悪い桜の更新も行います。
--------------	--

4 みなみ商店街等活性化事業 270万円 〈令和元年度 270万円〉
地域振興課

地域活性化を推進するため、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街等の活性化を図ります。

- (1) 商店街活性化イベント補助事業 50万円 〈50万円〉
 - ・商店街が中心となり実施するイベント事業に対する補助金を交付することにより、地域とのふれあいや賑わいを創出し、魅力ある商店街づくり及び商店街の活性化を図ります。
- (2) 商店街等活性化支援事業 220万円 〈220万円〉
 - ・南区内の商店街のお得な商品や逸品を提供するイベントとして、また、南区内の商店街をより広く区民の皆さまに周知する場として、「商店街朝市」及び防災フェスタと合同で行う「商店街フェスタ」を南区商店街連合と連携して開催します。(各1回)
 - ・商店街のイベント等の応援をいただくために地域住民(町内会等)や学校、団体から募集する「商店街サポーター」の募集や活動の周知、また、商店街や企業が地域・学校等に対する地域貢献事業をより促進するために広報活動による支援を行い、商店街や企業と地域の連携強化を図ります。
 - ・商店街プロモーションビデオ及び各商店街が制作しているパンフレットについて、各所での放映、配架を行い、市民や来訪者など、広く目に留まるようPRを行います。

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市商店街活性化イベント助成事業【経済局から区配】(市合計2,800万円) ・商店街が実施する地域とのふれあいや賑わいを創出するイベントを支援します。
--------------	---

5 区民文化活動支援事業

168万3千円

〈令和元年度 168万3千円〉

地域振興課

区民が主体的に行う文化活動を幅広く支援するため、南区文化祭実行委員会に補助金を交付するとともに、南区文化賑わい支援補助金にて活動団体を支援します。また、幅広い世代の方が本に触れる機会を提供するために、子育て支援の団体と読み聞かせ団体との連携を促します。

- (1) 南区文化祭支援事業 105万円 〈105万円〉
 - ・文化祭を実施する実行委員会に補助金を交付します。(10～11月)
- (2) 南区文化賑わい支援事業 50万円 〈50万円〉
 - ・区民の文化活動の活性化または賑わいの創出のため、活動団体が自主的・主体的に企画、実施する事業について、補助金交付による支援を行います。
- (3) 南区読書活動推進事業 13万3千円 〈13万3千円〉
 - ・第二次横浜市読書活動推進計画の重点項目を踏まえて南区民読書活動推進目標を見直し、区内における読書活動を推進するため、地域の読み聞かせボランティアや図書館司書などから情報収集を行い、各団体のネットワークづくりを進めます。また、読み聞かせ団体と子育て支援団体との連携を促し、双方向の活動としてそれぞれのやりがいにつなげます。

6 みなみ多文化共生推進事業 <重点>

931万3千円

<令和元年度 853万5千円>

地域振興課 区政推進課 こども家庭支援課

区内に暮らす外国籍等の住民と地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを進めるため、区役所やみなみ市民活動・多文化共生ラウンジにて情報提供や生活相談等を行います。また、区内で行われるイベント等への通訳派遣・チラシの翻訳、また、ごみ集積場所の啓発看板及びチラシを多言語で作成する等、不適正排出の防止を行います。

(1) 外国人共生支援事業 209万8千円 <209万8千円>

- ・弁護士・教育関係者等の専門家による多言語相談等を行います。
- ・区内で行われるイベント等への通訳派遣を行います。
- ・自治会町内会や区の事業のチラシなどの翻訳を行います。
- ・外国籍等青少年の地域でのつながりの強化や、地域・社会での活躍促進を進めるため、ボランティア向けの講座や情報交換会、外国籍等青少年向けに交流会などを実施します。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせたイベントの場を活用するなど、外国籍等の青少年の地域におけるつながりの強化や活躍促進を進めます。【来年度に延期】

(2) 学校を核にした多文化共生事業 107万円 <104万円>

- ・外国籍等児童が多い小学校に対して、多言語ボランティアを配置し、多文化共生に資する取組を支援します。特に、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連した、外国文化の紹介を行います。また、新たに保護者や地域住民の参加を促し、ボランティアとして関わる契機とします。(対象校：南吉田小、日枝小、石川小、中村小、蒔田小、太田小)【4月から休止中】
- ・ボランティア初心者向けの研修会を実施します。(日本語・英語・中国語で実施) 新規

(3) 通訳ボランティア配置事業 378万円 <378万円>

- ・通訳ボランティアを区役所窓口へ配置します。(中国語:週5回(午後)、英語:週2回(全日))【4月から休止中】
- ・外国籍等の住民のための「南区役所活用ガイド」(英語・中国語)を発行し、転入者や希望者へ配布します。

(4) 多言語による子育て支援事業 210万5千円 <135万5千円>

- ・乳幼児健診時に通訳を派遣します。(中国語・英語・タガログ語)(4～6月【中止】)
- ・乳幼児健診DVDの外国語版を作成します。(中国語・英語) 新規
- ・各種相談窓口のリーフレット等の翻訳を行います。(中国語・英語・タガログ語・ハングル)
- ・保育所利用案内の翻訳を行います。(タガログ語・ハングル)
- ・放課後キッズクラブのお知らせの翻訳を行います。(中国語・英語・タガログ語等)

(5) 不適正ごみ排出防止対策事業 26万円 <26万2千円>

- ・不適正排出防止ステッカー(英語・中国語)などを作成して配付します。
- ・外国籍等の住民向け分別教材を作成し、日本語教室などでの出前講座で使用します。

<主な増減理由>

- ・多言語による子育て支援事業における乳幼児健診DVDの外国語版作成による増

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応【国際局事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍課及び保険年金課窓口にてタブレット端末を設置し、必要に応じて、テレビ電話通訳(英語・中国語)による案内を行います。 ○ 日本語支援推進事業【教育委員会事務局事業】(市合計2億210万4千円) <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への早期適応を図るため、国際教室や日本語教室での指導、母語支援ボランティア、通訳ボランティアの派遣などを行うとともに、日本語支援拠点施設「ひまわり」においてプレクラスや学校ガイダンス、就学前教室などを実施します。
----------------------	---

3 健やか

1 健やか元気応援事業

＜重点＞ 553万5千円

＜令和元年度 496万6千円＞

福祉保健課 高齢・障害支援課 保険年金課

高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、地域の中で生き生きと自立した生活を送る区民が増えることが非常に大切です。若い時期からの生活習慣病の予防、日常的な運動習慣、健康診断の受診勧奨等を通じ、心身の健康づくりを応援します。

(1) 健康づくり推進事業 153万6千円 <168万7千円>

- ・生活習慣病の発症や悪化を予防するための講座を実施します。(下半期に実施予定)
- ・生活習慣改善につなげるための相談やイベントでの啓発を通じて健康習慣定着に向けた風土づくりを行います。
- ・保健活動推進員が主催する地域のウォーキング開催の運営を支援します。また、保健活動推進員と協力して地域会場で生活習慣改善のミニ講座などを行います。(下半期に実施予定)
- ・食育関係者との意見交換(1月)や食育普及啓発のイベント(6月【中止】、10月)、ヘルスメイト便りを発行(7月・7,000部)します。
- ・がん、結核・HIV、熱中症対策、禁煙・受動喫煙などの健康情報発信を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症への啓発を強化します。

(2) 特定健診受診率向上事業 27万9千円 <22万8千円>

- ・特定健診未受診者に直接電話することに加え、医師会・薬剤師会などと連携を図りつつ、商店街ほか様々な事業者団体に出向き受診を勧奨します。
- ※新型コロナウイルス感染症対応のため、積極的な勧奨は当面の間見合わせています。

(3) 自殺対策事業 65万円 <67万1千円>

- ・区民や、地域の支援者が悩んでいる人に「気づき」、専門機関への「つなぎ」ができるように区民向け、関係団体や支援者向けに支援者向け研修を実施します。(2回)
- ・南区職員全員がゲートキーパーになることを目標に、ゲートキーパー研修等受講者に、『南区ゲートキーパーカード』を配付することで、職員への普及啓発を図ります。(6月) **新規**
- ・自殺対策強化月間(9月、3月)に、南図書館や区役所で啓発キャンペーンを実施します。

(4) 障害者サポート事業 65万円 <63万円>

- ・障害者の健康に関する知識の習得や運動の機会提供のために、講義や運動実技の講座を開催します。新たに歯周病予防についての啓発にも取り組みます。 **新規**
(障害者けんこう講座：4～6月【中止】、7月から8回予定・健康管理普及啓発講座：2回)
- ・障害者・関係者と地域住民がつながる「きっかけづくり」として、障害者施設・作業所の場所や活動内容を記載したリーフレットを内容更新・改訂し、配布を行います。

(5) いきいきふれあい南なんデー 242万円 <175万円>

- ・健康福祉まつりの開催を通して、区民の健康増進と地域福祉の向上を図ります。(10/4・大岡健康プラザ)

＜主な増減理由＞

- ・いきいきふれあい南なんデーにおける、会場設営費の増加等による補助金の増

<p>関連する 主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病の重症化予防事業【健康福祉局から区配】(市合計899万4千円) <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病等の疾病の重症化予防のため、食生活相談の機会の拡充や健診結果を生活習慣改善に活用する集団支援事業を実施します。 ○ 歯科口腔保健関係事業(健康横浜21推進事業)【健康福祉局から区配】(市合計1,383万8千円) <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防やオーラルフレイル対策などについて集団健康教育や研修などにより幅広く歯科口腔保健に取り組みます。
----------------------	---

2 地域福祉保健計画等推進事業 《重点》

653万円

〈令和元年度 489万円〉

福祉保健課

第3期南区地域福祉保健計画を推進するため、計画推進状況概要版の発行やイベントでの計画啓発を行い、区民と協働により計画を推進します。また、第4期南区地域福祉保健計画を策定します。

(1) 南区地域福祉保健計画推進事業 648万円 〈484万円〉

- ・第3期地域福祉保健計画（平成28年度～令和2年度）の推進にあたり福祉保健関係者による協議や情報共有を行い、地域福祉保健課題解決に向けた基盤づくりを行います。
- ・福祉保健に関わる団体の連携を推進するため、南区地域福祉保健計画推進連携会議（愛称：みなっち茶屋）を開催します。
- ・第4期地域福祉保健計画（令和3年度～7年度）の策定を進めます。 **新規**
- ・区（全体）計画については、区民意見募集を行い広く区民の声を反映させます。 **新規**
- ・地区別計画については、関係機関や地域の方の意見を伺いながら策定を進めます。
- ・様々な広報媒体を通じて、計画の進捗や第4期計画の策定状況、地域福祉の活動事例を共有します。

(2) 「みなみの福祉保健」を考える懇談会運営事業 5万円 〈5万円〉

- ・南区の保健・医療・福祉等の連携強化等を目的として、関係者や団体から助言をいただく懇談会を開催します。

＜主な増減理由＞

- ・第4期地域福祉保健計画策定に関わる業務を委託することによる増

関連する
主な事業

- 地域福祉保健計画推進事業【健康福祉局から区配】（市合計1,476万円）
 - ・第4期横浜市地域福祉保健計画を推進します。また、第3期区計画の推進支援及び第4期区計画（計画期間令和3年度～7年度）の策定を支援します。

3 いきいきシニア健康応援事業 <重点>

322万円

<令和元年度 332万円>

高齢・障害支援課 福祉保健課

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた、南区行動指針を推進します。

また、高齢化が進む中で、健康寿命を延ばし、地域の中で生き生きと自立した生活を送ることができるよう、介護予防に向けた取り組みを進めるとともに、地域の見守り・支え合いを関係機関と連携して進めます。

(1) 地域包括ケアシステム推進事業 53万円 <53万円>

- ・地域包括ケアシステムについて周知します。
- ・南区行動指針の改定（区アクションプランに名称変更予定）に向け、準備を進めます。
- ・各地域包括支援センターが開催する地域ケア会議について、地域分析を深める地区に講師を派遣する等の開催支援を行うとともに、区レベル地域ケア会議の開催を行います。

(2) お元気21高齢者推進事業 105万9千円 <115万9千円>

- ・介護予防の普及啓発、介護予防健診や介護予防教室の運営を行うボランティアの養成講座と活動支援を行います。
- ・ボランティアと協働で介護予防健診「お元気で21健診」を実施するとともに、地域の高齢者サロン等で、ボランティアによる出前講座等を実施します。
- ・かいご予防サポーターが自治会町内会や公園愛護会などの地域の活動者へ働きかけ、連携することで、それぞれの活動の活性化につなげていきます。

(3) 地域ささえあい活動推進事業 163万1千円 <163万1千円>

- ・地区社会福祉協議会が行う高齢者の交流事業へ助成を行いました。（4月）
- ・高齢者等への定期訪問を実施します。

<主な増減理由>

- ・お元気21高齢者推進事業におけるリーフレット等在庫活用による印刷製本費の減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進事業費【健康福祉局から区配】（60万円） ○ 介護予防普及啓発事業【健康福祉局事業】（市合計3,316万6千円） <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康づくりや介護予防について、リーフレット等の配布や講演会の開催を通して普及啓発します。 ○ 地域介護予防活動支援事業【健康福祉局事業】（市合計909万9千円） <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催により、地域の介護予防に関する活動の活性化や人材育成を行います。 ○ 元気づくりステーション事業【健康福祉局事業】（市合計1,265万2千円） <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で主体的・継続的に介護予防に取り組むグループ活動（元気づくりステーション）について、新規立ち上げ等の支援を行います。 ○ ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業【健康福祉局から区配】（市合計1,634万3千円） <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、横浜市が保有する個人情報をもとに民生委員に提供し、高齢者等への定期訪問につなげていきます。
--------------	---

認知症の予防や認知症の早期診断・早期対応を推進するため、認知症に関する知識の積極的な啓発を行います。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(1) 認知症の啓発 85万4千円 〈107万9千円〉

- ・地域ケアプラザ等身近な場所で医師などによる講演会を実施します。(下半期に実施予定)
- ・区民の多く集まるイベントなどで、リーフレットやタッチパネルによる物忘れ相談プログラムを活用し、認知症の早期発見や早期診断につながるきっかけをつくります。
- ・認知症キャラバンメイト支援のための講座等を開催します。(2月)

(2) 認知症サポート医との連携 5万9千円 〈5万9千円〉

- ・南区医師会の協力を得て、認知症サポート医を中心とした体制づくりを行い、認知症に関する課題の把握と効果的な早期対応の取組について検討・実施します。

(3) 見守り支援 22万7千円 〈24万7千円〉

- ・「南区認知症高齢者あんしんネットワーク」を関係機関(区、警察署、地域包括支援センター)や協力機関(公共交通機関)と運用していきます。(2月)
- ・あんしんネットワーク連絡会を実施し、キャラバンメイトによる商店街やコンビニエンスストア等の協賛機関に対する講座を行うことで、キャラバンメイトとしてのやりがいを感じてもらおうと共に、協賛機関の認知症への理解向上を図ります。

(4) 権利擁護に係る講演会の開催 14万6千円 〈18万1千円〉

- ・広く区民に対し、自らの老後について考えるきっかけとなるよう、成年後見制度の理解とエンディングノートの普及啓発を目的とした「講演会」を開催します。
(下半期に実施予定・3回)

〈主な増減理由〉

- ・認知症の啓発において、健康福祉局の「認知症早期発見モデル事業」を活用することによる物忘れ相談プログラム賃借料の減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症支援事業【健康福祉局事業】(市合計9,500万5千円) <ul style="list-style-type: none"> ・認知症キャラバンメイト・サポーターの養成を進めます。また、認知症早期発見モデル事業を実施します。 ・高齢者虐待防止・早期発見のため、関係機関の連携支援体制を構築します。 ・認知症の人の行方不明時の早期発見と身元不明対策を目的とした見守りシールを作成します。 ○ 市民の意思決定支援事業【健康福祉局事業】(市合計1,285万6千円) <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートを作成し、活用のための講座を開催します。
--------------	--

4 こども

1 すこやか子育て支援事業 《重点》

497万6千円

〈令和元年度 648万1千円〉

こども家庭支援課

養育者の子育て力の増進と相談体制の充実を図り、地域ぐるみで子育てを応援し養育者支援を強化します。また、地域での見守りと子育て支援によって、児童虐待の未然防止や障害児の地域からの孤立を防止します。

- (1) 赤ちゃん学級 48万3千円 〈64万1千円〉
 - ・主に1歳未満の第1子の養育者の育児不安解消と仲間づくりを目的に、区内11会場で教室を開催します。(4～6月【中止】、7月から各7回予定)
- (2) 土曜両親教室 14万6千円 〈14万6千円〉
 - ・出産や子育てのポイントを学ぶための両親教室(平日開催)に参加が難しい就労妊婦とパートナーのために、土曜両親教室を開催します。(7月、9月、12月、3月)
- (3) 児童虐待予防事業 211万1千円 〈205万8千円〉
 - ・児童虐待の予防につながるよう、養育者に対する心理的な支援に資する個別相談を行います。
 - ・アドバイザーの助言や居場所マップの配布を通して、子ども食堂などの居場所づくり活動を支援します。また、子どもの居場所マップの配布や居場所の活動団体のポスター掲示を通して、子どもの居場所を地域に広く周知します。
 - ・地域で子どもや養育者を見守り、児童虐待を未然に防ぐために、子育て支援に取り組む支援者を対象に「支援者スキルアップ研修」を実施します。
- (4) 障害児地域交流活動推進事業 35万円 〈35万円〉
 - ・障害児の余暇支援と障害児理解の普及啓発・情報発信を目的に「学齢障がい児夏休み支援運営委員会」に補助金を交付します。
- (5) 子育て情報提供事業 95万円 〈230万円〉
 - ・子育てに関する相談窓口を紹介する「子ども・家庭支援相談リーフレット」や、地域の子育て支援情報をまとめた「子育て応援マップ」を作成します。
- (6) 保育園応援隊 23万6千円 〈28万6千円〉
 - ・ボランティア活動を通じ、地域の方々と保育園児が交流し、児童の健全な育成を図るとともに、地域との連携を深めます。
 - また、保育園児が高齢者サロンなどを訪問し、地域の高齢者との交流を深めるほか、公園愛護会の方々とふれあい清掃活動を行います。
- (7) みなっち杯えきでん交流事業 70万円 〈70万円〉
 - ・区内の認可保育園の園児同士の交流を深め、保育園間のネットワークづくりを進めるため、えきでん大会を開催します。(11/5・清水ヶ丘公園)

〈主な増減理由〉

- ・子育て情報提供事業における乳幼児健診DVD完成による減

関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待啓発地域連携事業【こども青少年局から区配】(40万円) <ul style="list-style-type: none"> ・地域における児童虐待防止と関係機関の対応力の向上をめざし、会議・研修・ネットワーク強化や啓発活動に取り組みます。 ○ 母子保健コーディネーターの配置【こども青少年局事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、主に妊娠届出時から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図ります。 ○ 寄り添い型生活支援事業【こども青少年局から区配】(537万4千円) <ul style="list-style-type: none"> 養育環境に課題のある小・中学生を対象にして、基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施します。
--------------	---

地域の青少年の健全育成を推進するため、団体等の活動に対し補助金を交付します。

(1) 青少年活動補助金 81万円 〈81万円〉

- ・異年齢児間交流のための「ふれあいキャンプ事業」(7月【中止】)や青少年参画を図りながら実施する作文募集・表彰・朗読発表の「ボイス・オブ・ユース事業」(11月)に対し、青少年指導員協議会へ補助金を交付します。
- ・ボイス・オブ・ユースの入選作品の作文集を自治会・町内会長へ配布・紹介し、地域とのつながりを深めます。
- ・ボイス・オブ・ユースのテーマに「東京2020オリンピック・パラリンピック」を追加し、子どもたちの夢や希望を育むことを検討します。【来年度に延期】
- ・区民少年野球大会を実施する南区区民少年野球大会実行委員会へ、補助金を交付します。(5～7月【中止】)

(2) 学校と地域の交流応援事業 50万1千円 〈40万円〉

- ・地域との調整等により、区内学校の児童・生徒と地域住民との交流活動を支援します。
- ・学校・地域コーディネーターの活動促進のため、連絡会を開始するとともに、南区を知る研修を行うほか、希望に応じて、アドバイザーを派遣します。(アドバイザー派遣予定校：別所小、永田台小)

<主な増減理由>

- ・学校と地域の交流応援事業において、実施手法を物品提供からアドバイザー派遣に変更することによる増

地域の力

1 地域の力応援事業 <重点>

374万円

<令和元年度 466万5千円>

地域振興課 区政推進課 福祉保健課 高齢・障害支援課

地域の実情に応じた支援を行い、地域活動の好循環につなげられるよう、地域情報の提供や好事例の発信、全職員の意識醸成など、地域の力を応援するための基礎となる取組を行います。

(1) 地区別情報収集・提供事業 180万円 <200万円>

- ・平成29年度より作成している地域別データ集について、地域における活用例やニーズを踏まえ、データの追加・更新を行います。(～3月)
- ・南区の地形と年齢別人口や世帯等の各種データを重ね合わせ、地域の特徴を視覚的に把握できる施策検討資料を整えます。(～3月)

(2) 地域連携情報発信事業 100万円 <110万円>

- ・担い手後継者づくり、他の自治会町内会や学校等との連携による取組などの好事例を地域情報誌「キラリ」及び区のホームページで積極的に発信します。
- ・区役所の地域支援機能の充実を目指し、職員向け及び区専門職(社会福祉職・保健師)向け研修を実施します。

(3) コーディネーター派遣事業 94万円 <156万5千円>

- ・地域資源発掘・連携支援、地域の居場所づくり支援のためコーディネーターを派遣します。
 - ア 地域資源発掘・連携支援のため、団体の主体的・継続的な活動を促進することを目的に活動に対する助言等を行う専門家を派遣します。
 - また、地域施設間連携事業(まるごとみなみ)を推進するための情報交換を行うとともに、地域の人材発掘やつながり作りを進める講座を実施します。
 - イ 地域の居場所づくり支援のため、常設型サロンの立ち上げなどを検討する団体に対し、事業化に向けたプランニング等の支援を行う専門家を派遣します。

<主な増減理由>

- ・地区別情報収集・提供事業における資料作成委託料の減
- ・地域連携情報発信事業における「キラリ」増刷数の見直しによる減
- ・コーディネーター派遣事業の地域の居場所づくり支援モデルにおける令和元年度実績を踏まえたコーディネーター派遣費用の見直し、団体の負担軽減のため報告会開催の見直し等による減

2 クリーン・グリーンロードみなみ

新規

50万円

<令和元年度 ー円>

南土木事務所

地域の身近な道路の清掃、美化活動を行うハマロード・サポーターと協働を進め、区民の大切な財産である街路樹を適切に維持管理する手法の検討や対策を実施していきます。

(1) ハマロード・サポーター協働事業 50万円 <ー >

- ・植樹帯エリアでの主に低木の捕植など地域の実情に寄り添った管理の必要性を把握して対応を進めます。
- ・2年度予算では、低木の現状把握を調査委託にて実施し、良好な景観をもたらす樹木や草花の植栽を活動団体と協働して対応していきます。

<参考>

<p>南区元気な地域づくり推進事業 (みなみ・地域づくり大学校を含む)</p>	<p>381万9千円</p>	<p>【市民局】</p>
<p>地域振興課 福祉保健課</p>		
<p>自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々と区役所が連携して、地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。</p>		
<p>(1) 地域活動補助金事業 ・地域による地域課題解決に向けた取組を支援するため、みなみ・ちからアップ補助金事業や地域福祉保健計画チャレンジ支援事業を実施します。また、交付団体による活動発表会を行います。(2月)</p> <p>(2) 協働の地域づくり推進事業 ・地域課題についての地域と行政の意見交換や情報共有を行う場として、地区連合町内会が主催する地区懇談会の開催を支援します。【秋頃実施予定】</p> <p>(3) 地域人材づくり事業 ・自治会町内会活動等の次代の担い手となる人材育成のための講座(みなみ・地域づくり大学校)や区民が企画する講座等を実施します。(7～3月)</p>		
<p><主な増減理由> ・地域活動補助金事業におけるみなみ・ちからアップ補助金及び南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業補助金の新規募集团体数を見直したことによる減</p>		

<p>大規模団地活性化支援事業</p>	<p>224万円(参考:総事業費359万円) 【建築局】</p>
<p>区政推進課 福祉保健課 高齢・障害支援課</p>	
<p>高齢化が進む南永田団地において、空き店舗を活用し新たに開設される拠点の活動を中心とした地域活性化の取組について、建築局等と連携し、総合的な支援を行います。</p>	
<p>(1) マンション・団地再生コーディネート支援事業<モデル拡充> ・拠点開設後の経営面からの課題の洗い出しや課題解決への道程づくり等をサポートするコーディネーターをモデル的に派遣します。</p> <p>(2) 総合再生支援事業<モデル拡充> ・将来的な団地再生に向けたビジョンの検討を支援するとともに、拠点を中心としたエリアマネジメントを見据え、同拠点を運営するNPO法人に対して補助を行い、事業手法の多角的な検討・試行・検証を行います。</p>	

<p>管理不全空家対応モデル検証事業 市合計3,944万5千円(参考:総事業費5,055万円) 【建築局】</p>
<p>区政推進課</p>
<p>所有者等に対する管理適正化の指導を要する空家について、建築局及び18区の連携により、指導強化に向けたモデル事業を実施します。</p>
<p>(1) 現場調査、所有者調査、専門家派遣のモデル検証 ・危険度を把握する現場調査、早期指導のための所有者調査や複雑な課題に対応する専門家派遣を行います。</p> <p>(2) 相談体制強化と活用促進のモデル検証 ・所有者の自主改善を進める総合案内窓口の運営、空家所有者に対する活用補助や啓発活動を行います。</p> <p>(3) 管理不全空家等の指導情報等管理システム整備 ・特定空家の認定拡大に伴い関連区局間で情報を一元化し対応する必要があるため、指導情報等管理システムを整備します。</p>

着実に取り組む事業

1 区役所運営事業

490万6千円

〈令和元年度 526万7千円〉

総務課 税務課 区政推進課

区民に快適な区役所づくりを推進するため、人権啓発研修等の実施や改革推進委員会の活動、職員表彰を通じ、職員の意識啓発や区役所のチーム力向上を図るとともに、来庁者にやさしい庁舎環境を整備します。また、市税の申告時期に身近に相談ができる機会を設け、納税者の利便性向上を図るほか、南区統計概要を発行し、区政情報の提供を行います。さらに、子どもたちが環境問題に興味を持つ機会を提供するとともに、身近な緑の維持・保全に取り組みます。

- (1) 人権啓発推進等事業 49万4千円 〈49万4千円〉
 - ・区民を対象とした人権啓発講演会、職員向け人権啓発研修を実施します。(7～1月)
 - ・改革推進委員会や職員表彰等の取組を通じて、区役所のチーム力向上を図ります。
- (2) 庁舎環境整備事業 180万円 〈199万6千円〉
 - ・必要度・緊急度に応じて庁舎環境の改善を図ります。
 - ・庁舎の環境維持のため必要な保守管理業務等を実施します。
- (3) 市税啓発事業 78万円 〈74万5千円〉
 - ・来庁者が集中し混雑する申告期間に、専門家による申告相談を実施するとともに、要件ごとの窓口スムーズに案内することで、混乱防止、待ち時間の縮小等、申告体制の充実を図ります。(2～3月)
- (4) 区政推進事業 69万円 〈69万円〉
 - ・南区運営方針の策定や区連絡調整業務を進めます。
- (5) 統計概要の作成 56万円 〈56万円〉
 - ・統計概要「統計で知る みなみ」の作成を行います。(3月)
- (6) 温暖化対策普及啓発事業 19万2千円 〈39万2千円〉
 - ・民間企業、団体が提供する出前講座を区内市立小学校に紹介するなどにより、講座開催を支援します。
 - ・希望する地域のグループ等に対し、緑のカーテン栽培物品を提供しました。(4月)
 - また、物品提供時に参加者同士が知識や経験など自由に意見交換できる場を設けることで、温暖化対策とともに地域等のつながりづくりを図ります。(4月【中止】)
- (7) 緑花推進事業 39万円 〈39万円〉
 - ・普及花「芝桜」をはじめとした花の種・苗等を、区内の市立小・中学校、保育園、公園愛護会へ配付します。(9～3月)

〈主な増減理由〉

- ・温暖化対策普及啓発事業におけるワークショップを民間企業・団体が提供する出前講座に転換することによる減

関連する
主な事業

○ 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業 【環境創造局から区配】
(市合計1,718万円)

2 広報広聴事業	162万4千円	〈令和元年度 162万4千円〉
区政推進課		
<p>南区への転入者等に区民生活マップで区政情報を提供します。また、区民のご意見ご要望を伺い区政・市政に反映させる広聴事業を行います。</p> <p>(1) 広報・広聴事業 162万4千円 〈162万4千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民生活マップを発行し、転入者や希望者へ配布します。(3月) 		

3 みなみチャレンジごみ減量事業	496万1千円	〈令和元年度 464万3千円〉		
地域振興課				
<p>横浜市一般廃棄物処理計画(ヨコハマ3R夢プラン)の南区削減目標に向け、区民・事業者・区役所が目標を共有し、協働のもと、ごみの発生抑制と減量化を進め、きれいな街づくりを推進します。</p> <p>(1) ヨコハマ3R夢プラン推進事業 260万7千円 〈298万2千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量モデル地区を4地区設け、2つの重点分野(①プラスチック対策、②食品ロス削減)を設定し、地域住民の減量行動のきっかけとなる取組を推進します。 ・区民の集まる場所(スーパーの店頭・各種イベント・キャンペーン)での啓発活動を行います。 ・幼稚園・小学校に訪問して出前講座を行います。 ・3R夢会議を4地区ずつ計4回開催します。(9月) ・単身者向け賃貸住宅の居住者にごみ出しルールを広めるため、神奈川県宅建協会加入店舗を通じてリーフレット等広報物の閲覧を促進します。 ・3R夢プランの具体的な取組を紹介するため、リサイクル現場等への親子見学ツアーを開催します。 <p>(2) つながり清掃ウォーク、不法投棄・不適正排出防止事業 221万9千円 〈153万1千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催にあたり、地域の美化活動の輪を推進することを目指して、区民や企業等の団体が日頃の清掃活動と区内一斉清掃を行う「つながり清掃ウォーク」を実施します。(5月【中止】、11月) ・不法投棄排出防止看板等の告知物を製作し、関係機関と連携して区域での啓発を実施します。 ・大岡川プロムナードの清掃活動を桜・落葉期の時期に、障害者地域作業所へ委託します。(4月、10~12月) <p>(3) 南区環境にやさしい街づくり推進本部会議 13万5千円 〈13万円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区推進本部会議を実施しました(5月・書面表決) <p>〈主な増減理由〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つながり清掃ウォーク」2回開催に伴う参加者拡大による増 ・ヨコハマ3R夢プラン推進事業におけるごみ減量グッズの品目見直しによる減 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">関連する 主な事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3R夢プラン目標達成に向けた取組【資源循環局事業】(市合計3,341万2千円) ・3R夢プランの普及啓発を進めるとともに、環境学習を推進します。 ○ クリーンタウン横浜の推進【資源循環局事業】(市合計1億8,601万円) ・「清潔で安全な街・ヨコハマ」の実現を目指し、美化推進重点地区で歩道清掃を実施し、たばこのポイ捨て防止など街の美化を推進するための取組を進めます。 </td> </tr> </table>			関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3R夢プラン目標達成に向けた取組【資源循環局事業】(市合計3,341万2千円) ・3R夢プランの普及啓発を進めるとともに、環境学習を推進します。 ○ クリーンタウン横浜の推進【資源循環局事業】(市合計1億8,601万円) ・「清潔で安全な街・ヨコハマ」の実現を目指し、美化推進重点地区で歩道清掃を実施し、たばこのポイ捨て防止など街の美化を推進するための取組を進めます。
関連する 主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3R夢プラン目標達成に向けた取組【資源循環局事業】(市合計3,341万2千円) ・3R夢プランの普及啓発を進めるとともに、環境学習を推進します。 ○ クリーンタウン横浜の推進【資源循環局事業】(市合計1億8,601万円) ・「清潔で安全な街・ヨコハマ」の実現を目指し、美化推進重点地区で歩道清掃を実施し、たばこのポイ捨て防止など街の美化を推進するための取組を進めます。 			

4 地域住民との連絡調整事業

348万円

〈令和元年度 344万5千円〉

地域振興課

地域住民組織である自治会町内会との連絡調整等を円滑に進めるため、自治会町内会への依頼業務の負担軽減対策としての配送業務の委託や、自治会町内会長感謝会等を実施します。

- (1) 配送業務の委託 171万7千円 〈171万7千円〉
 - ・区等が自治会町内会に回覧・掲示依頼する印刷物等を指定する場所に配送します。(8月、12月を除く各月)
- (2) 自治会町内会長感謝会の開催及び永年役員表彰の実施 108万3千円 〈104万8千円〉
 - ・自治会町内会を代表し、運営を総括する会長の日ごろの労苦に感謝の意を表すため、感謝会を開催するとともに、5年在職の会長に対し、感謝状と記念品を贈呈します。
 - ・自治会町内会の役員を永年務めた方に区長感謝状を贈呈します。(3月)
- (3) 自治会町内会加入促進 65万円 〈65万円〉
 - ・宅建協会南支部等に協力を依頼し、物件契約時に居住者に対して自治会町内会の加入案内をお渡ししてもらい、加入率向上に努めます。
 - ・若い世代や子育て世代向けの加入促進リーフレットを増刷・配布し、将来の担い手確保につなげます。
- (4) 補助金説明会(相談会)の実施 3万円 〈3万円〉
 - ・地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金について、新しく役員になった方々の負担軽減を図り、且つ、受付から補助金支出までをスムーズに行うため、説明会(相談会)を実施します。(6月)

〈主な増減理由〉

- ・自治会町内会長感謝会の表彰予定者の増加による増

<p>関連する 主な事業</p>	<p>○ 地域活動推進費【市民局から区配】(市合計8億6,128万円(自治会町内会分))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む市・区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。
----------------------	--

「安全で安心して暮らせる街づくり」のために、交通安全の啓発、放置自転車対策及びスクールゾーン対策、地域の自主的な防犯活動支援及び防犯意識を高める啓発を実施します。

- (1) 交通安全支援事業 155万2千円 〈165万2千円〉
- 小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」を実施します。また、地域の交通安全教室等を支援します。
 - 各種交通安全運動、自転車マナーアップ等の啓発キャンペーンを行います。
 - 交通安全区民総ぐるみ大会を開催し、交通安全功労者表彰を実施します。(9月)
 - 幼稚園児等とその保護者を対象に交通安全教室等を実施し、地域で活動している交通安全母の会や学援隊などの活動を紹介します。
- (2) スクールゾーン対策事業 141万1千円 〈109万8千円〉
- 各小学校のスクールゾーン対策として、路面表示等の新設・補修(7～3月)やスクールゾーン対策組織に助成金を交付します。(7月)
- (3) 放置自転車対策事業 156万6千円 〈156万6千円〉
- 区内鉄道8駅に自転車等放置防止監視員を配置します。
- (4) 防犯啓発活動 40万円 〈40万円〉
- 被害が増加している特殊詐欺対策を引き続き強化するため、キャンペーン、防犯教室、地域紙を活用した啓発などを警察と連携して実施します。
 - 消費生活推進員や地域の方が行う防犯活動を広報、周知することで、活動の機会を増やすことにつなげます。
- (5) 地域防犯活動支援 321万4千円 〈321万4千円〉
- こどもの安全対策支援として、110番の家マップを刷新するとともに、昨年度と同様に新入学児童へ防犯ブザーを配布します。(3月)
 - 自治会町内会への防犯物品の配布、みなっち号(防犯パトカー)によるパトロール等を行います。
- (6) 防犯情報提供等 5万円 〈5万円〉
- 安全で安心なまちづくりを推進するため、多方面からの啓発イベントを行います。
 - 登録した区民へ防犯情報等をメール配信します。

〈主な増減理由〉

- ・スクールゾーン対策事業におけるスクールゾーン電柱巻対象本数増加による増

関連する
主な事業

- 自転車マナーアップ事業【道路局から区配】(654万4千円)
 - ・自転車等放置防止監視員を配置し、交通の妨げとなる放置自転車の防止活動を行います。また、自転車のマナーアップに関する啓発活動を行います。

区民が快適で安全な生活を送るため、食品衛生に関する啓発、支援を行います。また、衛生害虫やハチに関する知識や防除方法についての啓発、ペット飼育のマナー向上と災害時におけるペット対策の働きかけ、小学生等での動物ふれあい教室を行います。さらに、高齢者施設での動物ふれあい活動を行っているボランティア団体の支援を行います。

- (1) 食品衛生知識・衛生支援 47万2千円 〈40万8千円〉
 - ・ボランティア給食関係者（いわゆる「子ども食堂」運営者等を含む。）、消費者等を対象に講習会等の実施や啓発チラシを配布し、食中毒予防に努めます。
 - ・食中毒予防キャンペーン等の場で、食品衛生に関する知識を深める内容のチラシや物品を配布し、消費者等の食中毒予防に関する意識を啓発します。（8月～10月）
- (2) 衛生害虫等対策事業 2万円 〈2万円〉
 - ・衛生害虫等に関するチラシの配布や、アシナガバチの巣の駆除器材の貸出を行います。
- (3) 人と動物との共生事業 42万2千円 〈41万7千円〉
 - ・飼い主のマナーに関するチラシ等の作成・配布を行います。
 - ・災害時用ペットカードの配布を行います。
 - ・人と動物とのふれあいセミナー（講演会）を開催します。（9月）
- (4) 動物ふれあい（動物介在）活動推進事業 17万5千円 〈17万5千円〉
 - ・ボランティア団体による高齢者施設等への訪問活動の支援（ボランティア動物適性判定会）を行います。（5月【中止】、11月）

〈主な増減理由〉

- ・食品衛生情報（啓発）チラシ等の配布対象が増加することによる増